

保税蔵置場の許可について

関税法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

平成31年4月15日

大阪税関長 高木 隆

記

1 許可を受けた者の名称及び住所

間口運輸株式会社
大阪府大阪市港区海岸通1丁目5番29号

2 保税蔵置場の名称及び所在地

間口運輸株式会社 汐見ふ頭4号B上屋
大阪府泉大津市汐見町110番地1、111番地1

3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積

鉄骨造平家建 1棟 1,973平方メートル

4 蔵置貨物の種類

輸出入一般貨物

5 許可の期間

自 平成 31年 5月 1日
至 平成 37年 4月 30日